

## つどいのおかデイサービスセンター

### 通所介護・通所介護相当サービス事業 重要事項説明書

当事業者はご契約者に対して通所介護サービスを提供いたします。ご契約者に対して説明すべき重要事項は、次の通りです。

#### 1、事業所の目的及び運営方針

ご利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿ったケアを行い、できるだけその人らしい生活が継続できる。常に利用者様の立場に立った必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、また、事業の運営に当たっては地域との結びつきを重視し、各関係機関、サービス事業者、医療との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

#### 2、事業者の概要

法人種別及び名称	医療法人社団 盈進会
代表者氏名	理事長 岡 慎一郎
事業所の名称	つどいのおかデイサービスセンター
事業所の所在地	静岡市葵区駒形通四丁目 9-20
電話番号	054-269-5371
FAX 番号	054-269-5372
事業所管理者	千野 貴宏
開設年月日	平成 27 年 5 月 1 日
介護保険指定事業者番号	2274207733
利用定員	32 名
サービス提供地域	静岡市葵区（中山間地域を除く）、駿河区
第三者評価の実施の有無	無

#### 3、職員体制

職 種	職員数	保有資格等
管 理 者	1 名	社会福祉士等
生活相談員	1 名以上	社会福祉士等
介護職員	4. 2 名以上	ヘルパー2 級以上
看護職員	1 名以上	看護師または准看護師
機能訓練指導員	1 名以上	看護師等

#### 4、営業日

営 業 日	月曜日～土曜日（12 月 30 日～1 月 3 日は休業）
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
サービス提供時間	午前 9 時 45 分～午後 3 時 50 分

## 5、サービス内容

(通所介護相当サービス) 通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練、口腔機能改善、アクティビティー、その他必要な介護等を行います。

## 6、通所介護計画の作成・交付

当事業所は利用者の心身の状況、希望及び環境を踏まえて通所介護計画を作成します。また、利用者によるサービスの選択やサービス内容等への利用者の意思を反映させるため内容等を説明し同意を得た上で作成・交付いたします。

## 7、サービス利用料

別紙1 参照

## 8、キャンセル料

利用当日の朝 8 時 30 分までに当事業所へのご連絡がなく、お迎えの際にご利用者の私的な都合によりデイサービス利用をキャンセルされた場合には、昼食代 750 円をご負担いただくことがあります。

## 9、料金の支払い方法

毎月、月末締めとし、翌月 10 日過ぎに当月分の料金を請求いたしますので、同月 27 日までにあらかじめ指定の方法でお支払い下さい。

## 10、緊急時の対応方法

通所介護サービスの提供中にご利用者の容態の変化等があった場合は、速やかにご利用者のご家族または緊急連絡先に連絡します。但し、病状の重篤な変化が生じ、治療や処置が必要と判断した場合、医療機関へ連絡を行う等の措置を講じます。

## 11、サービス利用に当たっての留意事項

- ・飲酒、喫煙 原則として禁止いたします。
- ・事業所での金銭や貴重品等の管理は行いません。万が一紛失した場合でも一切の責任を負いかねます。
- ・施設内において、特定の宗教活動や政治活動、営利活動、金銭、物品の授受を禁止いたします。
- ・ご利用者が故意又は重大な過失により事業所又はサービス従事者もしくは他の利用者等の生命、身体、財産、信用等を傷つけ、又は背信行為を行った場合には当事業所より解約の申し出を行うことがあります。
- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為により、健全な信頼関係を築くことが出来ないと判断した場合は、サービスの中止や契約を解除することもあります。
- ・サービス利用中に職員の写真や動画撮影、録音等を無断であることを禁止いたします。

## 1 2、非常災害対策

- (1) 地震・噴火・台風などの天災、その他事業所の責に帰すべからざる事由により通所介護サービスの実施ができなくなった場合には、事業所は利用者に対して当該サービスを実施すべき義務を負いません。
- (2) 利用中に非常災害が発生した場合は、当該事業所の災害時避難計画に従い、迅速且つ安全な避難誘導を行います。  
尚、非常災害に備えるため、避難・救出・その他必要な訓練を定期的に行います。

## 1 3、悪天候時の対応

台風などの天候不良時には事業所は利用者・家族と相談の上、利用者様の安全確保の為、送迎時間及び利用日の変更またはサービスの提供を中止することがあります。尚、天候不良時とは警報の発令、その他実際の気象条件に応じ、事業所が安全の確保が図れないと判断した場合を含むものとします。

## 1 4、個人情報の保護、秘密保持義務について

職員又は、職にあった者は、職務中に知り得た秘密を洩らしません。但し、事業所間での情報交換はこれに限るものではありません。(別紙 2 参照)

## 1 5、サービスの内容に関する相談、苦情窓口

### (1) つどいのおかデイサービスセンター

苦情受付担当者	管理者 千野 貴宏
電話番号	054-269-5371

### (2) その他の苦情相談窓口

静岡市介護保険課	静岡市葵区追手町 5-1	電話：054-221-1202
静岡県国民健康保険団体連合会	静岡市葵区春日町 2 丁目 4-34	電話：054-253-5590

医療法人社団盈進会では、当法人が運営する事業所の利用者の尊厳を守り安全管理に配慮する個人情報保護方針の下、ここに利用目的を定めます。

利用者様への介護サービスの提供に必要な利用目的

1. 事業所内部での利用目的

- (1) 事業所が利用者等に提供する介護サービス
- (2) 介護保険事務
- (3) 介護サービスの利用に係る当事業所の管理業務のうち次のもの
  - イ 介護サービス提供の開始・終了等の管理
  - ロ 会計、経理
  - ハ 事故等の報告
  - ニ 当該利用者の介護・医療サービスの向上

2. 他の事業者等への情報提供を伴う利用目的

- (1) 当事業所が利用者等に提供する介護サービスのうち次のもの
  - イ 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
  - ロ その他の業務委託
  - ハ 利用者の診療等にあたり、外部の医師の意見・助言を求める場合
  - ニ 家族等への心身の状況説明
- (2) 介護保険事務のうち次のもの
  - イ 審査支払機関へのレセプトの提出
  - ロ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (3) 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出

上記以外の利用目的

1. 事業所内部での利用に係る利用目的

- 事業所の管理運営業務のうち次のもの
- イ 介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
  - ロ 事業所において行われる学生等の実習への協力
  - ニ 事業所において行われる事例研究

2. 他の事業者等への情報提供に係る利用目的

- 事業所の管理運営業務のうち次のもの
- イ 外部監査及び評価機関への情報提供
  - ロ 研究会等での事例研究

令和            年            月            日

通所介護・通所介護相当サービスの提供に当たり、利用者に対してこの説明書に基づいて重要事項、個人情報の利用目的について説明しました。

事業所            所在地            静岡市葵区駒形通四丁目9番20号

名称            つどいのおか    デイサービスセンター

説明者 \_\_\_\_\_ 印

この説明書により、通所介護・介護予防通所介護・通所介護相当サービスに関する重要事項、個人情報の利用目的の説明を受け、サービス開始に同意します。

利用者            住 所            静岡市 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

代理人            住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

続柄 (            )